

平成 30 年 9 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 平成 30 年 9 月 18 日 (火) 午後 1 時 30 分

閉会 平成 30 年 9 月 18 日 (火) 午後 2 時 10 分

2 開催場所

県庁 10 階 教育委員室

3 出席した教育長及び委員

高橋 嘉行 教育長

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

芳沢 莖子 委員

新妻 二男 委員

4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長

鈴木特命参事兼企画課長、山本予算財務課長、佐藤特命参事兼学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、佐藤学校調整課総括課長、鈴木産業・復興教育課長、藤澤高校改革課長、橋場生徒指導課長、小久保学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、里館高校教育課長、佐藤特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長
教育企画室：長澤主任主査、小野寺主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

[事務報告]

第2 平成 31 年度岩手県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜の概要について（学校教育課） 別添事務報告により報告

八重樫委員：事 1－3（7）志願者が定員を下回った場合のイに「すでに出願の手続を済ませた志願者については、改めて願書等を提出する必要はないものとする。」とありますが、これはどういう意味なのでしょうか。出願手続きを済ませているので、出願する必要がないのは当然だと思いますが、「提出する必要はない」とあえて記載する必要はあるのでしょうか。

それから、事 1－3（4）出願書類等とありますが、入試のような場合は「等」を使わず、必要な書類を正確に記載した方が良いのではないかと思います。また、「等」にはどのような書類があるのでしょうか。

佐野義務教育課長：八重樫委員から御指摘いただいたとおりに前のことを、より丁寧に記載したものです。この記載については、今後検討させていただきたいと思います。

なお、「等」の使い方についてですが、例えば、海外から出願する場合は、必要な書類があるので「等」という表現になっていますが、実施要綱には、必要な書類が細かく記載されています。

第3 平成 30 年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の結果について（保健体育課） 別添事務報告により報告

教育長：昨年度のインターハイは国体後ということで、かなり頑張ったため、今年度は昨年度よりも厳しい結果になったと思いますが、それに対して全国中学校体育大会は、昨年度よりも良い結果になりました。どの学校の生徒達も一生懸命練習をして頂点を目指し頑張っているのですが、入賞数だけで計ることはできませんが、大きな成果という面で県民の機運を盛り上げることもあると思います。保健体育課総括課長として、どのような思いを持っていますか。

荒木田保健体育課総括課長：私もインターハイに行って参りました。名古屋は 40℃を超した記録的な暑さの中での視察でした。サッカーでは、暑い時間を外してゲームをすとか、競技団体によっては、体育館に冷房を入れて、そこを選手の控室にするなどいろいろな工夫をして暑さ対策をやっていました。その中でも、コンディションを崩したとか、実力を出しきれない方もいたようですが、選手達は本当に頑張ったと思っています。今年は、昨年度を上回る多くの少年種別が国体に出られますので、さらに子ども達が頑張ってくれるものと思っています。

八重樫委員：教育長や課長が話したとおりに思います。その年によって良い時もあるし、悪い時もある。生徒が手を抜いているかと言えば、そうではありません。少子化など様々な影響もあります。部活動の制限をきちんと守っている県もあれば、関係なくやっているところもあると思います。要は、全力で取り組み、頑張っている姿を確認して次に生かしていくようにすれば良いと思います。

議案第 20 号以降については、非公開とする議決がなされた。

〔議案〕

第 4 職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔停職 4 月 公金等の不適正処理及び担当業務の不適正処理 50 歳代 男性 事務局 事務職〕

第 5 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 安全運転義務違反（重傷事故） 40 歳代 男性 小学校 主任〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。